

## 小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金 申請書類チェックリスト

提出書類に本書を添えて、窓口まで持参にてご提出ください

### 補助金 申請メニュー( )

- ・補助金内容や注意事項を確認し、提出資料及び記載内容に相違ないため提出いたします。
- ・申請後に市が求める書類、不足書類等が発生した場合には、速やかに対応するほか、補助金要件を満たさなかった場合等において、本補助金が不交付となった場合にも了承いたします。

令和 年 月 日

申請者(自署)

### 申請書類の確認

※申請者と以下書類における名義が全て同一のものをご用意ください

#### \*申請者全員

- 補助金交付申請書兼請求書 ※裏面誓約事項も確認済であること
- 申請設備の契約書一式のコピー ※変更契約がある場合は最終版のコピーが必要です
- 申請設備の領収書のコピー(ZEH 申請者不要)
- 申請設備の契約(領収)内訳の分かる書類のコピー(領収書で確認できる場合不要)
- 申請者自宅に設置されている太陽光発電設備の保証書のコピー
- 自宅に設置されている太陽光発電設備の系統連携日が分かる書類のコピー  
※Web 購入実績お知らせサービスページ内「発電者情報」や「発電設備情報」の写し、工程照会画面コピーの写し等
- 【余剰売電契約している方】「売電契約書」(東京電力の場合は特定契約のご案内)
- 補助金振込口座通帳のコピー  
※通帳の見開き1ページ目等(銀行名、支店名、口座種別、口座番号、名義人フリガナ、が確認できること)

#### \*ZEH 申請者

- 国の ZEH 支援事業における補助金交付額決定通知書のコピー  
または『ZEH』と記載のある BELS 評価書のコピー
- 引渡証明書のコピー ※引渡日が明確であること

#### \*蓄電池申請者

- 蓄電池保証書のコピー
- 蓄電池の銘板の写真 ※銘板に記載されている内容が読み取れること
- 設置されていることが分かる機器全体の写真
- 引渡日が確認できる書類のコピー

#### \*V2H 申請者

- V2H 保証書のコピー
- 製品カタログ等のコピー
- V2H と自動車ケーブルで接続していることが確認できる写真
- 引渡日が確認できる書類のコピー

#### \*EV,PHV,FCV 申請者

- 自動車検査証の写し
- 車両保管場所にて申請車両のナンバープレートが確認できる写真  
※保管場所、車両ナンバー、車両全体がそれぞれ確認できる写真と列挙

裏面へ

## ●確認項目

申請者が下記内容について、相違ないことを確認し、チェックをお願いいたします。

### (申請者 全員)

- 市税の滞納がないことを確認した。
- 令和5年4月1日以降に「小山市転入勤労等住宅取得支援補助金」の交付を受けていないまたは交付予定がない(車両を除く)。
- 対象製品購入時に市内に住所を有し、住民基本台帳に記載され、本補助金申請に係る住宅に自ら居住している。
- 対象製品は、申請者の居住用の戸建て住宅に導入する(事業等で使用するものではない)。
- 「小山市暴力団排除条例」に規定する暴力団または暴力団員ではない。
- 申請者、契約者、領収書、振込先などの提出書類が全て同一名義である。
- 契約書、領収書、契約書(領収書)の内訳について、金額が一致しているなど、整合性を確認した。
- 対象設備が新品であり、申請時点で引渡日(車両は車検登録日)から「1年」を経過していない。
- 申請者自宅に設置されている、余剰売電または自家消費を行う申請者所有の太陽光発電設備(リース等ではない)と常時接続されている(車両の場合には、接続可能であること)。
- 過去に同一設備で申請を行っていない、また、同一世帯や住所でほかの者が申請していない。
- 電力会社(東京電力等)との契約・系統連系等の手続が完了している(変更手続を含む)。
- 事業用ではない(太陽光発電モジュール、パワーコンディショナーのいずれかが10kW未満等)。
- 本補助金の対象製品であることを確認した(ZEH:ZEH認定、蓄電池:(一社)環境共創イニシアチブ、V2H・EV等:(一社)自動車振興センター)。 ※補助金手引きに案内があります。

### (ZEH 申請者)

- 『ZEH』認定を受けている(Nearly ZEH、ZEH Orientedではない)。

### (蓄電池 申請者)

- 新設であり、増設、施設改修、付替でない。
- 設置住宅の電力使用のため使用する。
- 太陽光発電設備と蓄電池の設置日が「同日または6か月以内」である。(新設で太陽光設置の方)

### (V2H 申請者)

- 申請者所有の電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車を充電するための設備である。

### (EV,PHV,FCV 申請者)

- 新車であり、残価設定型クレジット・リースでの取得ではない(中古車などは対象外)。
- 使用者と所有者が一致しており、四輪の自家用車である。

## 備考欄

※チェックリストには、補助要件の主な項目が記載されているため、申請内容によっては、上記以外の書類を求める場合がございますので、ご了承ください。

※郵送での受付はできかねますので、お手数ですが、窓口までお越しいただきますようお願いいたします。

※原則、受理した書類の返却は行わないため、ご注意ください。